

鹿児島市民歌が誕生

7月15日 文化センターで発表会

待望の市民歌がこのほど誕生いたしました。市では、鹿児島市民としての連帯意識をたかめ、郷土に生きる喜びと将来の飛躍を象徴するものとして、鹿児島市民歌を制定することになり、市民歌制定委員会を設置して準備を急いでまいりましたが、去る六月九日の第四回制定委員会で正式に決定しました。

この市民歌は、さきに広く全国から一般公募して入選作となった市内小山田町の高城俊男さんの作詞を制定委員会が補作したものに、「雪のふるまち」「めだかの学校」などで知られている中田喜直さんが作曲したものです。

曲は、へ長調で半音が使われていないので、とても歌いやすく、誰にでも親しめるメロディーです。

この市民歌の発表会を七月十五日午後一時三十分から県文化センターで開きます。当日は、歌唱指導や小中学生による合唱など予定していますので、市民のみならず多数ご参加ください。

鹿児島市民歌

作詞 俊男 高城 俊男
作曲 喜直 中田 喜直
制定委員会 鹿児島市民歌制定委員会
鹿児島市 鹿屋市 志布志市 大島郡 奄美郡

♩=108位
明るく、力強く、そして美しく

み なみの そらに あおぞらに
きょうも火をふく 桜島
あふるるとは ふるるとは
生きるよろこび 歌うまち
鹿児島 鹿児島
ゆたかな 鹿児島
ゆたかな 鹿児島
二、錦江湾に 潮みちて
わかい息吹の 陽がのぼる
あふるるとは ふるるとは
花とみどりの かおるまち
鹿児島 鹿児島
みどりの 鹿児島
みどりの 鹿児島
三、城山に立ち あたらしい
風のゆくえを みつめよう
あふるるとは ふるるとは
夢が未来へ ひらくまち
鹿児島 鹿児島
あしたの 鹿児島
あしたの 鹿児島

ごみ収集にご協力を

八月からポリ容器を袋へ

これまで、ごみの容器はおもにポリ容器が使われてきました。最近ふたのないごみ容器がふえ、さらにはごみ容器が夕方までごみ置場に放置されているなど、まちの美観上、また衛生上好ましくないので、袋入りのごみ持ち出しも多くなりました。

そこで、太陽国体を目前にひかえ、さらにきれいなまちづくりを進めるために、ごみの収集についていろいろと検討をかさねた結果、次のような袋収集に改めることにしましたので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

◎ゴミの入れ物は、丈夫で破れない袋（セメント・米・飼料の古袋やポリ袋など）を使ってください。袋ごと収集いたします。

◎袋の口はよく結んで、決められた日に定められた場所に出してください。

◎台所の残飯や野菜くずは、それぞれ収集当日とし、午前中収集の地区は八時ごろに、午後収集の地区は一時ごろとします。

◎ダンボール箱は、ごみを出さないでください。もしダンボール箱をごみとして出す場合は折たたんで束ねて出してください。

◎木の枝や竹など長い物は、六十センチ位に短かく切って束ねて出してください。

◎ビニール、ポリエチレン、



(すでに袋収集に切替えられた地域)

それぞれ収集当日とし、午前中収集の地区は八時ごろに、午後収集の地区は一時ごろとします。

◎ダンボール箱は、ごみを出さないでください。もしダンボール箱をごみとして出す場合は折たたんで束ねて出してください。

◎木の枝や竹など長い物は、六十センチ位に短かく切って束ねて出してください。

◎ビニール、ポリエチレン、

発泡スチロールなどは危険物収集の際出すようにしてください。

◎八月一日からは、原則として市内全域が袋収集になります。

し尿浄化そう設置には届け出を

維持管理も十分に

し尿浄化そうはし尿を衛生的に処理し、きれいな水として外部に放流する施設ですが、この浄化そうを設置する場合は、市役所に届け出るよう法で決められております。

また、し尿浄化そうを設置した場合は、正しい維持管理を必要としますので、これから設置しようとする方や、すでに設置している方も、つぎのことをぜひ守ってください。

①毎月必ず一回は点検をしその結果を市役所に報告すること。(業者が代行してくれます)

②年に一回以上清掃を行なうこと。

これらの管理は専門の業者に委託(有料)するとすべてやってもらえますので、できるだけ早い機会に専門業者に委託されるようお願いいたします。

また、いくら業者がよく管理しても、使い方が悪いと、文化的施設であるはずのし尿浄化そうも、非衛生的な施設に変ってしまい、放流される水が臭くなり、附近の人々に迷惑をかけることとなりますので、設置業者から十分使用の説明を聞き、それをよく守ってください。

し尿浄化そう設置の届け出や維持管理など、くわしくは清掃部業務課浄化施設係(☎11-11、内線三七三)か清掃サービスセンター(☎八四五)へ。

今回入居者を募集する市営住宅

団地名	住宅の種類・構造	戸数	家賃(月額)	間取り
玉里	第1種・5階建	110	約7,500円	6畳 4.5畳 3畳 台所その他
	第2種・5階建	135	約5,200円	〃
西部	第1種・2階建	28	約7,600円	6畳 3畳 3畳 台所 その他
	第2種・2階建	22	約5,200円	〃

(イ) 母子世帯向住宅(特定目的住宅)
玉里 第2種・5階建 10 約5,200円 6畳 4.5畳 3畳 台所その他

(ロ) 心身障害者向住宅(特定目的住宅)
玉里 第2種・5階建 10 約5,200円 6畳 4.5畳 3畳 台所その他

(ハ) 老人世帯向住宅(特定目的住宅)
玉里 第2種・5階建 15 約4,500円 6畳 4.5畳 3畳 台所その他

(ニ) 特別低家賃住宅(特定目的住宅)
玉里 第2種・5階建 10 約2,600円 6畳 4.5畳 3畳 台所その他

市営住宅 入居者を募集

本年度建設の340戸分

今年度建設する市営住宅の入居希望者をいよいよ八月一日から募集します。

市では、市民の住宅難を少しでも解消するために、市営住宅の建設にはとくに力を入れていますが、今年度も総事業費七億二千九十六万円で、別表のとおり玉里団地に二百九十戸、西部団地に五十戸、合計三百四十戸の市営住宅を建設中です。

工事も順調に進められており、二階建て住宅は十月一日に、五階建て住宅は十二月一日には入居できる予定です。募集要領は次のとおりですが、入居資格に制限があり、いろいろ添付していただく書類もありますので、案内書をよくお読みいただきたく書類もありません。なお案内書と申し込み書は七月十七日から、市役所旧館三階住宅課(電話☎11-11内線四五八)と谷山建設事務所(谷山支所内、電話☎21-11)で差しあげます。

■申し込みの受付期間 八月一日(火)から七日(月)まで。ただし五日(土)の午後と六日(日)は除く。

■申し込みの受付場所 市住宅課および市谷山建設事務所。

■抽選の日時と場所 八月二十六日(土)午後一時三十分から、市役所旧館中庭で行ないます。

そのほかくわしいことについては、係りへおたずねください。

ゆっくり待ってさっさと渡る

お年寄りの医療費を助成

ことしの七月から七十歳以上の方に

市では、お年寄りの健康としあわせを願って、七十歳以上の方を対象に、病院などにかかったとき支払われる医療費の一部（本人が支払う自己負担額の一部）をお返しする制度を、ことしの四月一日にさかのぼって実施することになりました。

この制度には所得制限などいろいろ制約があり、全部の方々に適用できないため、対象者には受給資格証をお渡しすることになっています。資格証を交付するかどうかをきめる受給資格登録申請書（用紙は係りに準備）の受付を七月十日から始めます。早めに申請書をお出しください。制度のあらまし次のとおり

なお、来年一月からは七十歳以上を対象に、医療費を支払わなくても病院などにかか

れる、国の制度（いろいろな制限がある）が実施されます。○対象 70歳以上の市民で各種社会保険の被扶養者、国民健康保険の被保険者。ただし、次の人は除きます

○生活保護を受けている人
○前年の所得について、所得税を課税されている人。○配偶者または扶養義務者の前年の所得が多いため、老齢福祉年金を受けられない人。○国民健康保険の被保険者で、75歳以上の人。

助成の対象に
なる医療費
国民健康保険、社会保険の対象となつた医療費。

助成される額
国民健康保険の場合：自己負担額（5割）の三分の一。ただし、附加給付のある場合は自己負担額から附加給付額を控除した額の三分の一。

助成を受ける手続き
①提出（提出の際は印鑑が必要）された登録申請書をもとに受給資格の有無を審査し、資格がある場合は受給資格証と老人医療費助成金請求書をお渡します。

所得限度額が引き上げられました
昭和四十二年一月二日以降生まれの子どもを含めて十八歳未満の子どもを三人以上養育している人に、現在この児童手当が支給されています。この手当は前年の所得が一定額（限度額）以上ある場合に支給されませんが、ことし六月分以降の手当を受けられる所得の限度額が次の表のとおり引き上げられました。

所得限度額	所得額
0人	22万2,000円
1人	135万7,000円
2人	149万2,000円
3人	162万7,000円
4人	176万2,000円
5人	189万7,000円
6人	203万2,000円
7人	216万7,000円
8人	230万2,000円

まだの人は至急提出を
国の児童現況届
国の児童手当を受けている人は、毎年六月に「現況届」を出さなければなりません。この届けをお出しにならないと、六月分以降の手当が受けられなくなるので、未提出の方は速にお出しください。

問合わせと書類提出先
市福祉課(23-11-11)、谷山地区は福祉谷山分室(22-11-1)、伊敷地区は伊敷支所(22-11-1)、桜島は東桜島支所(22-11-1)。

免除申請は早めに
七月中に手続きをされないと、ことしの四月分からの保険料が免除されませんので、年金手帳、印鑑、納入通知書をお持ちのうえ、速く市内国民年金課(23-11-1)の各支所へお申し出ください。

免除期間は3分の1
37年度の免除者はすぐ追納を
免除期間の保険料は十年前まで追納でき、その方が得間を満たすと、老齢年金の受給資格が得られますが、免除を受けた期間の年金額は、ふつうに保険料を納めた人の三分の一に減額されます。しかし、免除期間の保険料は十年前の分までさかのぼってしかも、当時の保険料の金額で追納できますので、納めることが出来る状態になったら追納した方が有利です。

西田橋など交通規制に
甲突川の四橋
西田橋など甲突川の四橋で車両の一方通行その他歩行者保護のための交通規制が六月二十六日から実施されました。

退職後、他の保険に未加入の人へ
すぐ国保への加入手続きを
会社などを退職し、社会保険の資格をなくされた方で、その後、他の保険に加入していない人は、速く国民健康保険に加入しなければなりません。

生計が苦しいために、国民年金保険料を納めるのが困難な人は毎年免除申請をされる

免除申請をしておけば、不幸にして母子家庭になったり体が不自由になったり場合でも、母子年金または障害年金が支給されますので、免除申請（任意加入者はできない）をしましょう。

七月中に手続きをされないと、ことしの四月分からの保険料が免除されませんので、年金手帳、印鑑、納入通知書をお持ちのうえ、速く市内国民年金課(23-11-1)の各支所へお申し出ください。

西田橋など甲突川の四橋で車両の一方通行その他歩行者保護のための交通規制が六月二十六日から実施されました。

退職後、他の保険に未加入の人へすぐ国保への加入手続きを



(年齢が高くなるにつれ病院を訪れる人は多い)

助成される額
国民健康保険の場合：自己負担額（5割）の三分の一。ただし、附加給付のある場合は自己負担額から附加給付額を控除した額の三分の一。

まだの人は至急提出を
国の児童現況届
国の児童手当を受けている人は、毎年六月に「現況届」を出さなければなりません。この届けをお出しにならないと、六月分以降の手当が受けられなくなるので、未提出の方は速にお出しください。

免除申請は早めに
七月中に手続きをされないと、ことしの四月分からの保険料が免除されませんので、年金手帳、印鑑、納入通知書をお持ちのうえ、速く市内国民年金課(23-11-1)の各支所へお申し出ください。

免除期間は3分の1
37年度の免除者はすぐ追納を
免除期間の保険料は十年前まで追納でき、その方が得間を満たすと、老齢年金の受給資格が得られますが、免除を受けた期間の年金額は、ふつうに保険料を納めた人の三分の一に減額されます。しかし、免除期間の保険料は十年前の分までさかのぼってしかも、当時の保険料の金額で追納できますので、納めることが出来る状態になったら追納した方が有利です。

西田橋など交通規制に
甲突川の四橋
西田橋など甲突川の四橋で車両の一方通行その他歩行者保護のための交通規制が六月二十六日から実施されました。

退職後、他の保険に未加入の人へ
すぐ国保への加入手続きを
会社などを退職し、社会保険の資格をなくされた方で、その後、他の保険に加入していない人は、速く国民健康保険に加入しなければなりません。

夏休みを楽しく有意義に

あと三週間で夏休み。休みに入ると気分がゆるみ、事故にあつたり非行に走つたりしがちです。長い休みが、子どもたちにとって楽しく有意義なものになるよう次の点にも心をくばりましょう

- 水泳や海水浴には父兄同伴が責任者と行かせる
- 泳ぐ前は準備運動をしきまわりを守って泳がせる
- おとなの監視のもとで泳がせ、監視は一人対一人の気持で、深みでは浮袋遊びはさせない。
- 体調が悪いとか疲れているときは泳がせない。
- 泳力以上の沖出、長時間

夏の遊泳はさせない。立って札や赤旗のある危険区域では遊泳させない。おぼれた人を見たら大声で周囲の人に教え、人工呼吸法の習得を戸外での遊びの多いとき、事故防止に配慮を

居眠り運転にも警戒を
おとながついて
やかましく花火遊びを禁じると、かかれてやるので、つきそって正しい

爆発することがあるので、ポケットに入れない
投げ玉や2B弾など危険な花火を与えない
マッチを持たせない
非行を防ぎ
諸行事に参加させよう

郷土の自然や歴史に親しませ郷土行事に参加させる。
スポーツ少年団など健全な団体やグループに加入させる。
友人関係、外出、金銭の取扱い、服装などに注意を。
一家そろっての話し合いや団らんの機会をつくる

食中毒にも油断なく
規則正しい生活と計画的な鍛錬で健康な体づくりに努めさせ、病気があれば休みに中におさせておく。
食中毒や伝染病などを予防するため、食べ物に気をくばり、昼寝や体の清潔などを守らせる。

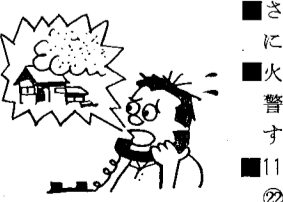
西田橋など甲突川の四橋で車両の一方通行その他歩行者保護のための交通規制が六月二十六日から実施されました。

退職後、他の保険に未加入の人へすぐ国保への加入手続きを

勤労青少年のすこやかな育成にご理解を

7月の第3土曜日(15日)は、「勤労青少年の日」です。事業主の方々には青少年の福祉について理解と関心を深めるために、また青少年のみなさんは、りっぱな職業人となるステップの日とするために、この日にふさわしい行事を計画しましょう。

たとえば記念の励まし(懇談会とか贈り物)、親や母校教師との手紙交換、自主的な社会奉仕(清掃、施設慰問など)、グループ交歓
当日12時半から県体育館県内で働く青少年の激励大会があります

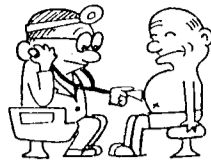


火事と救急は119番へ

さきごろ市消防局が行なった防火意識調査の結果では、10人に1人は119番を知らないと答えています。
火事や事故のときは、あわてずに119番へ通報を！
119番は火事や救急の場合だけ使用し、問い合わせなどは...
②6158か③3314へ。

ご利用を

国保の無料巡回診療



医療機関の少ない地域をまわり診療や保健指導などを行ないます。付近の方は、気軽にご利用ください。

受付時間は高野茶屋、火の河原分校、皆与志小、犬迫小を除き、午後1時～3時。

7月19日塚谷説教所。25日午前10時～11時 平川町の高野茶屋午後1時～2時 火の河原分校8月8日午前10時～午後3時皆与志小。9日午前10時～午後3時 犬迫小。

▼血圧検診だけ 7月11日西別府町上の中野義隆氏宅。13日西別府町下公民館。

結核の無料検診

自営業者や主婦など会社に勤めていない方が対象です。該当者には事前に通知します。が、万一通知がこない場合でも受けられますので、もれなく受けてください。

7月10日春日神社。11日、12日大蔵小。13日清水中。14日清水小。17日波川公民館。18日玉江小。19日当平公民館。20日、21日草牟田小。24日新照院公民館。26日鹿女子高。28日原良日

七月は愛の血液助け合い運動月間

みんなで愛の献血を！

◎交通事故や重い病気などで手術するとき、欠かせないのが輸血に使う血液です。

◎暑い時期には献血される人が減りますので、血液の確保が思いどおりにいきません。献血すれば困った人を助けるだけでなく、万一、自分や家族が輸血を受けるときの血液を確保することにもなります。

◎年一回の献血で、とうとうい生命を守りましょう。献血についてのくわしいことは県赤十字血液センター(電話〇二二九五)へ。



お知らせ

枝神社。31日と8月1日原良小2日、3日永吉公民館。4日小野農協。7日河頭中、皆房公民館。8日皆与志小。

◎谷山地区 7月10日柳ヶ谷公民館、後迫公民館。11日北部農協の茂頭支所、同五ヶ別府支所。17日大川公民館、谷山中。18日中山農協の中支所、中山農協。24日西農協、谷山中。25日平川町高野茶屋、火の河原分校。31日と8月1日谷山福祉会館。4日児童相談所。7日東部農協。8日小松原公民館。9日笹賀公民館。

ガンの検診

検診車による出張検診です。この機会にぜひ受けておきましょう。料金は胃ガン検診650円、婦人ガン検診400円。不明な点は中央保健所(電話〇三三二二)か婦人会、町内会、部落会へおたずねください。

●胃ガン 7月10日川上小、11日東松島小、17日吉野出張所、18日大明小、24日中央保健所。25日福平小。●婦人ガン 7月27日西田小、28日宇宿小、8月7日中洲小、8日松原小。

計量器の出張検査

商取引や証明、身体計測用のハカリやオモリなどの定期検査(有料、年一回)を行ないます。検査の対象となる計量器の所有者は、もれなく検査を受けてください。

お知らせ

料金は原良団地(市役所前)の区間だけ一日2往復)が40円、原良団地北(市役所前)25円一公民館。18日、19日鴨池小。21日、22日荒田小。

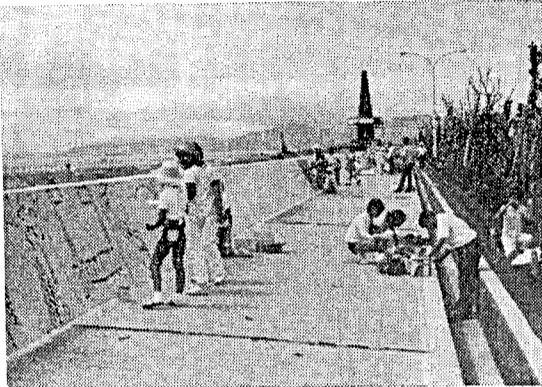
市営バス運行を開始

原良団地に先月26日から市営のワンマンバス(原良団地線、路線番号26)が運行を始めた。市役所前との間を、一日2往復します。

産業振興基金の貸付け

産業振興基金の借り入れ申込書を7月1日から7月31日まで(日曜は除く)各地区の農協で受け付けます。

▽貸付対象 農林業や畜産業を営む人が、樹園や草地の造成、たい肥舎や畜舎、温室などの新築、病害虫の防除施設やかん水



与次郎ヶ浜の護岸に壁画

先月18日、市内の中小高校生(28校、約200人)が与次郎ヶ浜の最先端にある長水路の内部護岸のカベをキャンパスに、デッサン絵を描きました。この行事は開発事業団が計画したもので、高さ1mの内部護岸の背面には、長さ約550mにわたって10mの間隔で各校の、チエをしぼった力作が描かれています。散策の折りに、どうぞご覧ください。

ご協力を

原爆投下日の黙とう

8月6日午前8時15分広島に8月9日午前11時2分長崎に、原爆が投下されたから、ことしで27年になります。

市原水爆禁止推進協議会では、投下時刻に各事業所のサイレンを鳴らしますので、犠牲者のために福と恒久平和を祈願し、みんな一分間の黙とうをしましょう。

簡易特別増強運動実施中

(住宅、学校、港、ガスその他)の建設や整備など、住みよい暮らしづくりに大いに役立っています。こうした役割をご理解いただいて、増強運動にご協力

お知らせ

高齢者学級

7月の学習は、1組が11日午前10時から正午まで鹿別館で「老人の生きがいについて」、講師は浜里忠宜氏。2組は18日の同じ時間に同じ場所で、同じ内容の学習をします。

市税の納期

納税者の権利救済機関として国税不服審判所が発足してから二年余。この間に、熊本国税不服審判所管内で出された審査請求は約330件で、その約半数は納税者の主張が認められています。このように、審判所では納税者の正当な権利や利益を救済することに努めています。

会と催し

第5回九州現代工芸美術展 とき 7月14日～30日 (月曜日は休み) ところ 市立美術館

注意を

武田上区警署 名簿の縦覧 標記の地区の換地計画などを審議する審議会委員の選挙が8月30日に行なわれる予定ですがその選挙人名簿を7月7日から7月20日まで(午前8時半～午後5時)、市区画整理課(旧館三階、電話〇一一一内線438)で見てください。

募集します

消費生活教室の受講生 消費者のみなさんに、消費者意識を高めてもらい合理的な消費生活を実践していただくために、消費生活教室を開きます。

その受講者を募集します。希望者は、気軽にお申込みを。対象 市内に住む女性(募集人員 60人程度)申込み方法 ハガキに住所・氏名・年齢を書いて

7月22日〇申込み方法 ハガキに住所・氏名・年齢を書いて、市内山下町11の1 市商工水産課へお出しください。〇講座の期間 8月2日から9月6日までの間の毎週水曜日(午後1時半～4時)。

同地区の土地所有者、借地権者の方は名簿に記載された事柄を、期間中にぜひお確かめください。

Table with 4 columns: 交通事故統計 (中央・南・西警察管内分), 件数, 死者, 負傷者. Rows for 1-5 months and 47 years 5 months.

Table with 2 columns: 日曜 (当番医さん), 鹿児島港まつり (遊覧納涼の夕べ招待者募集も). Lists various medical clinics and event details.

鹿児島港まつり 遊覧納涼の夕べ招待者募集も 7月20日の海の記念日を中心に第14回港まつりが行なわれますが、7月18日に「錦江湾遊覧納涼の夕べ」を開きます。市民の方 400人(高校生以下は父兄同伴)を招待しますので、ふるってご応募ください。

高年齢者学級 7月の学習は、1組が11日午前10時から正午まで鹿別館で「老人の生きがいについて」、講師は浜里忠宜氏。2組は18日の同じ時間に同じ場所で、同じ内容の学習をします。